資料２

平成 27 年４月７日

「市販品と類似した医療用医薬品（市販品類似薬）の処方の在り方等の見直し」に関する論点

１．市販品類似薬の給付の在り方等の見直し

- 負担の不公平の是正や保険財政の健全化の観点から、必要性の低下した市販品類似薬について、保険給付の在り方を見直す仕組みを構築してはどうか。具体的には、以下について検討してはどうか。
  - 一部の市販品類似薬に関し、諸外国では保険適用外のものがあることや、国内において医療機関や地域により患者 1 人あたりの処方量のばらつきが大きいとの指摘を踏まえ、市販品類似薬について諸外国での保険適用の状況や国内における処方の実態を調査すべきではないか。
  - 調査結果等を踏まえ、医療としての必要性や効能効果が相対的に低下した市販品類似薬について、過剰な給付を防止する観点から、保険給付の上限設定や保険適用の在り方について検討すべきではないか。その際には、給付を制限された医薬品を継続使用できなくなったり、より高額な代替薬（医療用医薬品）の使用や頻回受診につながらないようにすべきではないか。
- 健康保険組合連合会による調査結果を踏まえ、まずは湿布薬に関し保険給付に一定の上限を設けることや、第一世代湿布薬の保険適用の在り方について、検討すべきではないか。

２．スイッチ OTC 化のさらなる促進

- 「『日本再興戦略』改訂 2014（※）」を踏まえ検討中の新たな仕組みについて、保険者からの意見も反映されるようにすべきではないか。
- 健康保険組合連合会による調査結果において「一般用医薬品としての利用も可能と考えられる候補成分」について、上記の新たな仕組みの中でスイッチ OTC 化を検討すべきではないか。

※「『日本再興戦略』改訂 2014」

〇医療用医薬品から一般用医薬品への移行（スイッチ OTC）の促進

・米国など海外の事例も参考に、産業界・消費者等のより多様な主体から意見が反映される仕組みを年度内に構築する。

以上